

「東京都子供・子育て支援総合計画（中間見直し版）」において目標を掲げている取組の進捗状況一覧（平成30年度末）

令和元年7月末 時点

事業No.	事業名	主管局	事業概要	負担割合／補助率	「東京都子供・子育て支援総合計画（中間見直し版）」における目標	平成30年度 上段：実績（速報値） 下段：決算見込（千円）
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の構築						
5	☆出産・子育て応援事業（ゆりかご・ときよう事業）	福保	全ての妊婦を対象に専門職が面接を行い、心身の状態や家庭の状況を把握し、ニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく行う区市町村の取組を支援する。	都単独事業	■事業目標：平成31年度 62区市町村で、地域の実情に応じ、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制を構築	43区市町村（17区20市3町3村）が実施 1,119,986千円
39	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業）	福保	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業に取り組む区市町村を支援する。	国：1／3 都：1／3 区市町村：1／3		58区市町村（23区26市4町5村） 189,462千円
41	養育支援訪問事業	福保	保護者の養育を支援することが特に必要な家庭を訪問し支援する養育支援訪問事業に取り組む区市町村を支援する。	国：1／3 都：1／3 区市町村：1／3		55区市町村（23区26市5町1村） 112,861千円
24	周産期医療システムの整備	福保	出産前後の母体・胎児や新生児に対する高度な医療に対応できる周産期母子医療センターなどの整備を進めるとともに、総合的な周産期医療体制の確立を図る。	国・都の負担割合／補助率は、事業の種別により異なる（事業者に対し直接補助）	■事業目標：平成35年度（令和5年度） NICU 340床確保	NICU（新生児集中治療室）病床数 329床（参考） 総合周産期母子医療センター 13所 地域周産期母子医療センター 14所 1,272,779千円
51	☆地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）の充実	福保	子育てひろばにおいて、地域支援や利用者支援事業を実施し、地域社会で子育てを支援する体制や保護者の相談体制の充実に取り組む区市町村を支援する。	国：1／3 都：1／3 区市町村：1／3 ほか、都単独事業あり	■事業目標：平成31年度 地域支援又は利用者支援事業を行う子育てひろばを62区市町村で実施	地域支援又は利用者支援事業を実施する子育てひろば：247か所（19区18市） ※平成30年9月1日時点 1,081,473千円
56	☆利用者支援事業	福保	子供及びその保護者等、又は妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する区市町村を支援する。	国：1／3 都：1／3 区市町村：1／3 ほか、都単独事業あり	■事業目標：平成31年度 62区市町村	21区25市1町1村で実施。（東京都子供・子育て支援交付金交付申請より） ○基本型：95か所（12区13市） ○特定型：44か所（16区16市） ○母子保健型：120か所（21区24市1町1村） 666,707千円

事業No.	事業名	主管局	事業概要	負担割合／補助率	「東京都子供・子育て支援総合計画(中間見直し版)」における目標	平成30年度 上段:実績(速報値) 下段:決算見込(千円)
多様なニーズに対応した保育や預かり等のサービスの実施						
43	子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)	福保	子供の年齢等にかかわらず、すべての子育て家庭が、ショートステイ・トワイライトステイのサービスを、必要に応じて利用することができるよう取り組む区市町村を支援する。	国:1/3 都:1/3 区市町村:1/3	62区市町村で、地域の実情に応じた実施体制の整備	51区市町(23区26市2町)(実績報告ベース) ショートステイ 51区市町(23区26市2町) トワイライトステイ 22区市(14区8市)
46	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) ＜子供家庭支援区市町村 包括補助事業及び国の交付金＞	福保	仕事と家庭の両立や子を持つすべての家庭の子育てを支援するため、地域の会員同士で育児の援助を行うファミリー・サポート・センターの安定的な実施に取り組む区市町村を支援する。	国:1/3 都:1/3 区市町村:1/3 ほか、都単独事業あり		53,914千円
48	一時預かり事業	福保	保護者の疾病や育児疲れなど、保護者の事情に応じて一時的に保育を提供することができるよう、一時預かり事業に取り組む区市町村や事業者を支援する。	国:1/3 都:1/3 区市町村:1/3 ほか、継ぎ足し事業あり		51区市町(23区25市3町) 平成30年度 提供会員17,473人 (実績報告ベース)
94	夜間保育事業	福保	保護者の就労等の事情により、夜間(おおよそ午後10時まで)のニーズに対応するため、夜間保育に取り組む区市町村を支援する。	国:1/2 都:1/4 区市町村:1/4		19,711千円
95	延長保育事業	福保	保護者の就労の多様化、長い通勤時間等に伴う保育ニーズに対応するため、11時間の開所時間の前後において延長保育を行う区市町村を支援する。	国:1/3 都:1/3 区市町村:1/3		54区市 年間延べ利用児童数:830,844人(幼稚園型を除く) 【平成30年度決算ベース】
96	休日保育事業	福保	保護者の就労形態の多様化により、日曜日、国民の祝日等のニーズに対応するため、休日保育に取り組む区市町村を支援する。	国:1/2 都:1/4 区市町村:1/4		875,042千円
						7月30日時点で回答不可(厚労省の調査をもとに区市町村の実績を集計するが、6月21日時点で当該調査の依頼が来ていないため。)
						給付費の一部であり、区分できない。
						51区市町 (23区26市2町)【交付決定ベース】
						969,749千円
						7月30日時点で回答不可(厚労省の調査をもとに区市町村の実績を集計するが、6月21日時点で当該調査の依頼が来ていないため。)
						給付費の一部であり、区分できない。

事業No.	事業名	主管局	事業概要	負担割合／補助率	「東京都子供・子育て支援総合計画(中間見直し版)」における目標	平成30年度 上段:実績(速報値) 下段:決算見込(千円)
71	保育サービスの拡充(認可保育所、認証保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、企業主導型保育事業、定期利用保育)	福保	地域の実情に応じ、認可保育所、認証保育所、認定こども園など、多様な保育サービスを組み合わせ、保育サービス拡充に取り組む区市町村を支援していく。 ○認可保育所 保育を必要とする就学前児童に対する保育を行う、児童福祉法に定める児童福祉施設 ○認証保育所 東京の保育ニーズに対応するため、大都市の特性に着目した都独自の基準により設置・運営する保育施設 ○認定こども園 就学前の子供を、保護者の就労の有無に関わらず受け入れ、幼児教育と保育の一体的提供と地域における子育て支援を行う施設 ○家庭的保育事業 家庭的保育者がその居宅等において、利用定員5人以下で保育を行う事業 ○小規模保育事業 定員が6人以上19人以下の少人数で保育を行う事業 ○居宅訪問型保育事業 家庭的保育者が、乳児または幼児の居宅において保育を行う事業 ○事業所内保育事業 事業主が、従業員及び地域の児童のために保育を行う事業 ○企業主導型保育事業 国の助成を受けて、企業が主として従業員のために保育を行う事業(地域の児童も受け入れ可能) ○定期利用保育 パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態の多様化に対応し、保育所等において児童を一定程度継続的に保育するサービス	国・都の負担割合／補助率は、施設種別等により異なる	■事業目標:平成32年(令和2年)4月時点 保育サービス利用児童数 60,000人増(平成29年4月比) 【中間見直しにおいて更新】	保育サービスの拡充(認可保育所、認証保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、企業主導型保育事業、定期利用保育等) 保育サービスの利用児童数 309,176人 (平成31年4月1日現在) 31,420,969千円

事業No.	事業名	主管局	事業概要	負担割合／補助率	「東京都子供・子育て支援総合計画(中間見直し版)」における目標	平成30年度 上段:実績(速報値) 下段:決算見込(千円)
97	☆病児保育事業の充実	福保	○病中又は病気の回復期等にあつて、集団保育が困難な保育所在籍児童等を、保護者の勤務の都合等により家庭で育児ができない場合に、保育所や病院等の専用スペース等において一時的に預かり保育を行う区市町村を支援する。 ○病児・病後児保育施設の人材とノウハウを活用した地域の保育所等の職員に対する技術支援や利用者に病児のケアに関する情報提供を行う取組、保育所や自宅で児童が発症した際のお迎えサービスの実施、駅近郊の施設による自治体間の広域利用など、病児・病後児保育の充実に取り組む区市町村を支援する。	国:1／3 都:1／3 区市町村:1／3 ほか、継ぎ足し事業あり	■事業目標:平成31年度 160か所	150か所 653,027千円
111	☆地域スポーツクラブの設立・育成支援事業	オリパラ	子供から大人まで、幅広い世代の都民が生涯にわたってスポーツに親しむ機会を拡大するため、地域住民自らが主体となって運営する地域スポーツクラブの設立・育成を支援する。	都単独事業	■事業目標:平成32年度(令和2年度) 全区市町村で設置	56区市町村 140クラブ (22区:65クラブ、25市:66クラブ、4町:4クラブ、5村:5クラブ) 9,257千円
113	総合的な子供の基礎体力向上方策の推進	教育	子供の体力向上の方向性を示し、総合的な子供の基礎体力向上方策を推進する。 具体的には、東京都統一体力テストの全校実施、体力向上や健康教育の研究指定校における実践研究、中学校「東京駅伝」大会の開催等により、体力向上を図る。	都単独事業	■事業目標:平成32年度(令和2年度) 体力合計点の東京都平均値を、小学生は都道府県別の上位、中学生・高校生は全国平均値まで向上させる。	○東京都統一体力テスト実施…全公立学校対象(2,176校 939,265人)・実施報告書配布 ○アクティブプラン to 2020 実践事例集…12,300部配布 ○第10回中学生「東京駅伝」大会実施 ○全国体力・運動能力、運動週間等調査 都道府県順位 【小学生】男子21位、女子24位 【中学生】男子42位、女子38位 172,955千円

事業No.	事業名	主管局	事業概要	負担割合／補助率	「東京都子供・子育て支援総合計画(中間見直し版)」における目標	平成30年度 上段:実績(速報値) 下段:決算見込(千円)
学童クラブ事業						
163	学童クラブ運営費補助事業	福保	就業などにより、保護者が昼間いない小学生の健全な育成を図るために、区市町村が実施する、又は区市町村が運営費を補助する、学童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)の供給体制の整備を支援していく。開所日数、障害児受入、放課後児童支援員のキャリアアップ等の取組に加算を設け、地域のニーズに応じた取組を支援する。 都型学童クラブ事業においては、開所時間の延長や常勤職員を配置することなどにより、学童クラブのサービス向上を図る。	国:1／3 都:1／3 区市町村:1／3 ほか、都単独事業・継ぎ足し事業あり	■事業目標:平成31年度(平成32年／令和2年5月) 登録児童数 19,000人増 【中間見直しにおいて更新】	調査中のため未確定 ○ 学童クラブ運営費 4,922,948千円 ○ 都型学童クラブ 927,320千円
164	☆学童クラブの設置促進	福保	既存施設を活用して、学童クラブ事業を新たに実施するための改修及び設備の整備等を行う事業に対する補助を実施することで、学童クラブの設置を促進する。			調査中のため未確定 271,478千円
165	☆児童館等整備費補助	福保	児童に健全な遊びを与えて、健康を増進し、又は情操を豊かにするために、児童館及び学童クラブの整備を行う区市町村の取組を支援する。	○児童館 ハード交付金補助相当額 (10/10都単独事業) ○学童クラブ 国:1/3 都:1/3 区市町村:1/3 ※国嵩上げ・都加算の適用状況等により変動する。		○児童館 (創設)3施設 (改築)1施設 (大規模改修)11施設 (防犯対策強化)6施設 ○学童クラブ (創設)39クラブ (改築)12クラブ (大規模修繕)6クラブ 563,093千円
167	☆放課後子供教室	教育	すべての子供を対象として、放課後や週末等に小学校等を活用して、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、地域の人々の参画を得て、子供たちに学習、文化・スポーツ活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。	国:1／3 都:1／3 区市町村:1／3 ほか、都継ぎ足し事業あり	■事業目標:平成31年度 全小学区に設置	55区市町村(23区26市5町1村) 1,187小学校区(全1,280小学校区)1,260教室で実施 ※八王子市を含む。 1,982,436千円

事業No.	事業名	主管局	事業概要	負担割合／補助率	「東京都子供・子育て支援総合計画(中間見直し版)」における目標	平成30年度 上段:実績(速報値) 下段:決算見込(千円)
ひとり親家庭の子供の学習支援の推進						
185	☆ひとり親家庭等生活向上事業	福保	ひとり親家庭及び寡婦が生活の中で直面する諸問題の解決や子供の生活・学習支援を図るなど、地域での生活を総合的に支える事業に取り組む区市町村を支援する。	国:1／2 都:1／4 区市町村:1／4 ほか、都継ぎ足し事業あり	62区市町村 ■事業目標:平成31年度	1 子供の生活・学習支援事業 21区市 2 ひとり親生活支援事業((1)相談支援事業(2)家計管理・生活支援講習会等事業(3)学習支援事業(4)情報交換事業) 11区市 191,505千円
158	☆生活困窮者自立支援法に基づく子供の学習・生活支援	福保	貧困の連鎖を防止するため、低所得世帯の子供を対象として、学習支援に加え、居場所の提供や進路相談等を行う。	<区市> 国:1／2 区市:1／2 <町村> 国:1／2 都:1／2		○区市における実施状況(平成30年度) 47区市(23区24市) ○西多摩福祉事務所における支援対象者(在籍者)数 58名(31年3月時点) ○大島支庁における支援対象者(在籍者)数 34名(31年3月時点) ○西多摩福祉事務所 30,989千円 (西多摩福祉事務所における自立相談支援事業等委託料) ※学習支援事業の事業費は包含されており、区分できない。 ○大島支庁 3,901千円

事業No.	事業名	主管局	事業概要	負担割合／補助率	「東京都子供・子育て支援総合計画(中間見直し版)」における目標	平成30年度 上段:実績(速報値) 下段:決算見込(千円)
192	☆専門機能強化型児童養護施設	福保	虐待等により問題を抱える子供たちへのケアを充実させるため、精神科医師や治療担当職員を配置するとともに個別ケア職員を配置するなど機能を充実し、専門的・個別的ケアを行う専門機能強化型児童養護施設の指定数を拡大する。	都単独事業	■事業目標:平成32年度(令和2年度) 全民間児童養護施設(54か所)	専門的、治療的ケア体制の充実 専門機能強化型児童養護施設の運営 44か所 517,028千円
201	母子・父子自立支援プログラム策定事業	福保	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の職業的自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員により、就業に結びつく支援を行う事業について、全区市での実施を支援する。	国:10/10	■事業目標:平成31年度 62区市町村	19区22市13町村 -
202	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	福保	ひとり親家庭の親の経済的自立を図るため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座(通信講座を含む)を受け、これを修了した際に受講費用の一部を支給するとともに、合格した場合にも受講費用の一部を支給する事業について、全区市町村での実施を推進する。	<区市> 国:3/4 区市:1/4 <町村> 国:3/4 都:1/4	■事業目標:平成31年度 62区市町村	10区13市13町村 24千円
214	☆家庭的養護(養育家庭等・ファミリーホーム・グループホーム)の推進	福保	○平成41年度において、社会的養護に占める家庭的養護の割合が概ね6割となるよう、養育家庭等・ファミリーホーム・グループホームを推進していく。 ○養育家庭でより多くの児童が育まれるよう、普及啓発により養育家庭登録数を拡大するとともに、養育家庭への支援を充実する。また、乳児期からの委託を促進する。 ○養育者の住居において、5人又は6人の子供を養育する小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)を着実に実施する。 ○児童養護施設が地域の住宅を活用し家庭的な環境で養護を行うグループホームについて、引き続き設置を進める。 ○3か所以上のグループホームを設置する施設について、各グループホームへの助言・指導等を行うグループホーム支援員を配置するなど、安定的運営を支援する。	都:10/10	■事業目標:平成31年度 ○平成41年度において、社会的養護に占める家庭的養護の割合が概ね6割となるよう、養育家庭等・ファミリーホーム・グループホームを推進していく。 ○31年度までにファミリーホームを42か所(うち法人型17か所)設置する。	【平成31年3月末現在】 ○養育家庭等(登録数:824家庭、委託児童数:463人) ○ファミリーホーム(設置数:25ホーム、入所児童数:107人) ○グループホーム(設置数:151ホーム、入所児童数:910人) ○社会的養護に対する家庭的養護の割合 37.2% 4,315,221千円

事業No.	事業名	主管局	事業概要	負担割合／補助率	「東京都子供・子育て支援総合計画(中間見直し版)」における目標	平成30年度 上段:実績(速報値) 下段:決算見込(千円)
217	☆サテライト型児童養護施設の設置	福保	施設不在地域にグループホーム等の設置を促進するため、グループホーム等の後方支援員を配置したサテライト児童養護施設を設置し、併せて地域の支援の強化を図る。	都:10/10	■事業目標:平成31年度 3か所	2施設実施 ※モデル期間を平成31年度末まで延長 22,655千円
233	☆短期入所事業の充実	福保	保護者等の事情により一時的に介護を行うことが困難になった場合など必要ときに、障害児(者)が短期間、施設に入所して必要な支援を受ける。	国:1/2 都:1/4 区市町村:1/4 ほか、都加算あり	■事業目標:平成32年度(令和2年度) 180人分の短期入所整備(障害者を含めた総数)	事業者数 283か所(うち児童 114か所) 定員数 1,101名(うち児童 545名) (平成31年3月31日現在) 1,303,941千円
236	☆児童発達支援センターの設置促進	福保	地域における障害児支援の中核的施設として、児童発達支援センターの設置促進を図る。	都単独事業	■事業目標:平成32年度(令和2年度) 区市町村に少なくとも1か所以上設置	24か所(15区9市) (平成31年3月31日現在) 障害者施策推進区市町村包括補助事業にて実施
237	◆☆保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	福保	保育所等を利用中の障害児又は今後利用する予定の障害児に対し、その安定した利用を促進するため、保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行う。	都単独事業	■事業目標:平成32年度(令和2年度) すべての区市町村において利用できる体制を構築	25か所(15区10市) (平成31年3月31日現在) 障害者施策推進区市町村包括補助事業にて実施

事業No.	事業名	主管局	事業概要	負担割合／補助率	「東京都子供・子育て支援総合計画(中間見直し版)」における目標	平成30年度 上段:実績(速報値) 下段:決算見込(千円)
238	◆☆主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置促進	福保	未就学の重症心身障害児を通所させて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う。	都単独事業	■事業目標:平成32年度(令和2年度) 各区市町村に少なくとも1か所以上確保	30か所(16区14市) (平成31年3月31日現在) 障害者施策推進区市町村包括補助事業にて実施
239	◆☆主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの設置促進	福保	就学中の重症心身障害児を通所させて、授業の終了後又は休校日に、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う。	都単独事業	■事業目標:平成32年度(令和2年度) 各区市町村に少なくとも1か所以上確保	31か所(15区16市) (平成31年3月31日現在) 障害者施策推進区市町村包括補助事業にて実施
310	☆子育て世帯に配慮した住宅の供給促進	住宅	子育て支援サービスとも連携した子育て世帯向けの質の高い住宅を都が認定するなど、子育て世帯に配慮した住宅の供給を促進する。	都:区市町村が事業者に対し補助する額の1/2以内かつ100万円/棟を限度	■事業目標:平成27～平成37(令和7)年度 認定戸数 10,000戸	認定戸数 延べ1,189戸 74千円
316	☆緑の拠点となる公園の整備	建設	都民に安らぎやレクリエーションの場を提供する都立公園の整備を推進する。	国庫交付金事業	■事業目標:平成36年度(令和6年度) 新たに170ha開園	・旧岩崎邸庭園外7公園を新規整備 ・新規開園面積6.2ha (27～30年度 延べ23.6ha) 22,862,024千円
317	☆こころとからだを育てる活動体験(野外体験・里山体験)の活動広場拠点づくり	建設	都市化や家族形態の変化により、都市生活の中では得られなくなった野外体験や里山体験を親子連れ、高齢者など、多くの都民が都立公園で楽しめる広場を整備する。 野外体験や里山体験を通じて自然と親しむ機会を提供し、快適さを備えた公園整備を行うことにより、都心や丘陵地の公園に来園する都民が増加し楽しめる公園の整備をする。	都単独事業	■事業目標:平成36年度(令和6年度) 8か所	・狭山公園管理所改修実施設計が完了 (現在、上記1か所で事業を進めており、これをモデルケースとして検証した後、残りの公園へ展開していく。) 16,902千円